

インターンシップ（労働基準コース）実施結果レポート

令和4年8月31日～9月2日、広島労働局では8名の大学生をお迎えして、職場体験実習（インターンシップ）労働基準コースを実施しました。この中で監督課のカリキュラムの実施状況につきまして、その結果をレポートします。

■ 労働基準行政の重要課題の講義

まず、労働基準監督官の仕事内容や過重労働対策等主要な行政課題について、監督課担当者から説明しました。

労働基準行政講義



受付案内



■ 説明会の会場運営

次に、働き方改革等説明会（タクシー・ハイヤー編）の会場設営から参加者受付等説明会当日の開催手順について実作業を体験していただきました。

会場設営



事案検討



講義

説明会

ワークショップ



事案検討



説明会聴講

また、説明会を聴講していただき、説明会の演題のひとつである若手労働基準監督官が働き方改革の基本的事項を説明する様子を見学していただきました。

検討結果



■ 具体的事案処理の検討

最後に、大学生の皆様が、仮想労働基準監督官となって、年次有給休暇の取得促進に係る個別事案の処理に苦勞している同期入省の労働基準監督官のために、事案の解決に向けた対応策の検討について本年度採用の労働基準監督官を加えて討議を行っていただきました。

これは、若手労働基準監督官が実務で困難な事案に遭遇した時に、所属のみんなが協力して、事案を解決するための具体的なプロセスを決定する手法について、その雰囲気を実験していただくことが狙いでした。

今年度広島労働局インターンシップ（労働基準コース）のカリキュラムには満足いただけただろうか？

来年度以降も、より満足度の高いインターンシップの実施に向けて、努力してまいりますので、引き続きよろしくお祈いします。

この記事のお問合せ先
広島労働局労働基準部監督課
☎ 082-221-9242